

III. 事例編

1. ダム活用策と地域イベント・観光スポットとの連携・ルート化

1-1. 富良野・美瑛広域観光推進連絡協議会（北海道富良野市他5町村）

～スタンプラリーの実施や広域観光ガイドブックの作成等による観光資源の共有化～

■ きっかけと経緯

- ・富良野市、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村における共通問題である観光閑散期（10月～11月）における観光客の減少を防ぎ、そのための活動の効率化やお互いの観光資源の共有化を図るために広域で観光振興を行う必要性があった。

■ 内容及び方法

事 業		内容及び方法
広域観光キャンペー ン推進事業	広域イベントの開催	<ul style="list-style-type: none">・ローカルスタンプラリーの「田園休暇&温泉スタンプラリー」の開催や広域ウォーキングコースの設置・各種割引を設けた「六つの秋キャンペーン」の実施・リゾート列車の運行などを実施
	イベントの開発	—
誘客宣伝啓蒙事業	広域的な観光情報の共有	<ul style="list-style-type: none">・広域観光案内本「花人街道ガイドマニュアル」の発行
	全国に向けた宣伝啓発活動	<ul style="list-style-type: none">・広域観光ホームページによる情報提供の実施
	国際化の推進	<ul style="list-style-type: none">・英語・中国語版の観光広域マップ・ホームページの作成

■ 推進方策

- ・富良野・美瑛広域観光推進協議会（富良野市、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村）による広域観光キャンペーンの推進や官民一体となった活動を展開している。

■ 取り組みが地域へ及ぼした効果

- ・官民一体となった観光振興に対する意識が高揚した。
- ・観光振興策における地域住民、観光関連組織の積極的な協力が進んだ。

■ 現在の課題と今後の方向性

- ・点から線・面への観光の確立に力を入れてきたが、交通部門（バス・JR・飛行機）との連携が課題である。
- ・美瑛や富良野などの空港に近いところでは飛行機やバスの確保は出来ておらず、やや交通の便はいいが、美瑛や富良野以南ではJR以外に交通ルートがなく、上から下への連続した交通ルートの確保が課題である。
- ・バスの団体客やレンタカーを利用する人は利便性が高いが、それ以外の個人の交通利便性を高めることが課題である。
- ・長期滞在には適しているが、短期滞在者にとっての魅力の向上が課題である。
- ・今後は、新たな観光資源を見出すなどソフト面の重視に力を入れる。
- ・観光客は夏に集中し、春・秋・冬の観光客が伸び悩んでおり、今後夏以外の観光をどうPRしていくかが課題である。
- ・現在、ウォーキングルートの設置を各市町村で試みている。

【花人街道ガイドマニュアルの概要】

- ・観光ボランティアや観光に従事する人々が、広域圏の観光案内を行う際の情報を掲載した冊子。ガイドする際の使いやすさを主眼に構成した。

【掲載情報】

- ① 北海道全体アクセスMAP・花人街道PRのポイント
- ② 交通路線図&交通情報
- ③ 花人街道全体MAP
- ④ 地域別情報
 - ・モデルコース、観光スポット等の情報
- ⑤ 目的別情報
 - ・ラベンダーマップ
 - ・花カレンダー
 - ・インドア情報（室内で楽しめる体験情報）
 - ・アウトドア情報（スポーツなどアクティブ体験情報）
 - ・スポーツ施設&キャンプ場
 - ・花人街道特産品リスト
 - ・英語例文（日本語が通じず困ったときの英語）
 - ・宿泊施設
 - ・飲食店
- ⑥ 知っておくと便利な旅行情報
 - ・観光案内所、警察、病院、金融機関、郵便局等、公衆トイレ

（資料）富良野・美瑛広域観光推進協議会発行資料

1-2. 道南圏境3・7地域観光連絡協議会（北海道南7町村） ～スタンプラリーによる圏域内温泉資源の利用促進～

■ きっかけと経緯

- ・7町村の地域観光資源でもある温泉利用の利便性を高め、温泉施設のより効果的活用と町村観光の活性化を図るために「道南圏境3・7地域観光連絡協議会」を設立した。

■ 内容及び方法

事業	内容及び方法
温泉活用観光事業	ローカルスタンプラリーの「ぐる～っと狩場山温泉スタンプラリー」の実施や温泉割引入浴券（割引率10%）の発行
事業のPR活動	札幌や函館などにキャラバン隊の派遣による売り込み

■ 推進方策

- ・道南圏境3・7地域観光連絡協議会（長万部町、瀬棚町、北桧山町、今金町、留寿都村、黒松内町、島牧村）により広域的な観光活性化を推進した。

■ 地域へ及ぼした効果

- ・共通の観光資源である温泉に対する住民の関心が高まった。

■ 現在の課題と今後の方向性

- ・7町村の意見の取りまとめや資金面での協力の推進、物産展への参加促進、各町村において道南圏境3・7地域観光協議会のPRを充実させることなどが今後の課題である。

[平成 13 年度レインボーキング温泉活用広域観光事業実施計画（案）]

1. 実施期間

- ・平成 13 年 4 月 27 日～平成 14 年 2 月 28 日

2. 事業内容

（1）温泉スタンプラリー

- ・圏域における広域観光及び入浴券の付加価値を高める観点から実施
- ・入浴商品券綴りの裏表紙等をスタンプラリー台紙兼応募用ハガキとして利用し、ラリー達成後、事務局へ郵送応募してもらう
- ・スタンプラリー方法は、7町村の各温泉施設に設置されたスタンプを集める
- ・期間中 2 回に分け、達成応募者の中から抽選により景品贈呈

（2）7町村共通温泉割引（プレミア）入浴券

- ・7町村内に所在し、事業に協賛する温泉施設の共通温泉入浴券の販売
- ・50円、100円の額面別の温泉入浴商品券を総額3,000円で一綴りとして販売
- ・利用促進のため、割引率（プレミア）を10%と設定し、2,700円で販売
- ・温泉入浴券の有効期間は6か月であるため、販売は事業終了6か月前で終了
- ・販売場所は、市町村及び各町村観光協会

（3）事業宣伝

- ・7町村において、チラシ・ポスター・広報等により地元へ宣伝
- ・圏域支庁職員への宣伝・売り込み
- ・雑誌や広告媒体の活用、キャラバン隊の派遣

（資料）道南圏境3・7地域観光連絡協議会発行資料

【スタンプラリー用紙】



(資料) 道南圏境3・7地域観光連絡協議会発行パンフレット

1-3. 南部圏まちづくり推進協議会（青森県八戸市他12町村） ～観光資源のネットワーク化等広域観光振興のための多面的な取り組み～

■ きっかけと経緯

- ・青森県が策定した「南部サンライズ21計画」及び八戸地域広域市町村圏事務組合が策定した「八戸地域ふるさと市町村圏計画」を踏まえ、経済振興による町村の活性化を見据えた観光振興への取り組みが必要であった。

■ 内容及び方法

事業	内容及び方法
広域観光開発とPRに関する研究	<ul style="list-style-type: none">○ 広域観光ルートの調査・研究及び提言<ul style="list-style-type: none">・バスツアー「ナニヤドヤラ廻道・ふるさと新発見」の開催○ 観光会社、行政担当者との懇談会の開催○ 圏域外の観光客の誘致○ 南部花回廊構想の調査・研究<ul style="list-style-type: none">・フラワーマップ作成や南部花回廊づくりに貢献した団体を表彰するフラワーロード表彰、フォトコンテストの実施○ 南部食のPR、域内の食材発掘及び新商品開発の研究<ul style="list-style-type: none">・南部圏域の食文化を紹介する「せんべい汁の祭典」の実施
相互交流の活性化の推進	市町村のPRや特産品の販売、南部食の紹介などをする「廻道・ふるさとフェスタ」の開催

■ 推進方策

- ・南部圏まちづくり推進協議会(八戸商工会議所青年部と三戸・上北両郡12町村商工会)内部の5委員会(スポーツ振興・花香る里・南部食文化・観光ルート開発・事業開発)を中心に関係事業を推進した。

■ 地域へ及ぼした効果

- ・互いの市町村の活発な交流により住民の観光振興に対する共通認識が高揚した。
- ・住民の南部食など地域資源に対する再認識が高まった。

1-4. 東北地方整備局・御所ダム「ワイワイ手つなぎプロジェクト」 (岩手県盛岡市、黒石町) ～地元観光地の連携と行政の巻き込みによる観光資源の利用促進～

■ きっかけと経緯

- ・盛岡市の中心部から12kmに位置する御所湖は、ダム計画当初から観光開発や増大する日常レクリエーション需要の適地となることが見込まれ、ダム着工の昭和48年から県立御所湖広域公園として周辺の環境整備がスタートした。
- ・周辺施設の整備がほぼ完了した平成元年には利用者数が大幅に増加し、112万人の利用者となった。
- ・しかし近年、これらの施設のマンネリ化や近隣に新しいスポーツ施設が作られたことなどにより利用者数が減少した。
- ・このため、平成11年6月につなぎ温泉、盛岡手づくり村、小岩井農場の3施設と多くの関係機関がより広い地域の活性化を目指して「ワイワイ手つなぎプロジェクト」を発足させた。

■ 内容及び方法

- ・近隣の皆でネットワークを作り、互いに協力してエリアとしての観光地を育てて行くために、次のような取り組みを実施した。

事業	内容及び方法
観光マップの作成	<ul style="list-style-type: none">・お互いの施設の見学会から始め、さらに全体会を開いて意見交換を実施・その中で、要望として一番多かったのは御所湖周辺と3ヶ所の観光地を結ぶマップであり、県の地方振興局と盛岡市観光課のバックアップでマップを作成・周辺施設で利用者に配布し、御所湖周辺の魅力を再認識
連絡バスの運行	<ul style="list-style-type: none">・つなぎ温泉、盛岡手づくり村、小岩井農場を連絡するバスを、バス会社と観光協会が連携して運行

■ 推進方策

- ・地元の観光地が連携してプロジェクトを発足させ、行政を巻き込んで活性化を図っている。

■ 現在の課題と今後の方向性

- ・今後は、御所湖周辺のダム管理施設、公園施設等を周遊するスタンプラリーを企画し、定期的に実施することを目指す。

1-5. 両毛広域都市圏整備推進協議会（群馬県、栃木県5市15町村）

～広域イベント開催や情報誌発行等による観光資源のネットワーク化～

■ きっかけと経緯

- ・両毛地域は歴史があり、観光資源として名所・旧跡をそれぞれ保有している。
- ・それら歴史を観光と結びつけ、歴史的な一体感を重視した生活圏の形成を住民が強く求めていた。

■ 内容及び方法

事業	内容及び方法
広域観光推進事業	<ul style="list-style-type: none">○ 広域イベントの開催<ul style="list-style-type: none">・両毛地域内の名所・旧跡を訪ねるスタンプラリー「両毛交流スタンプラリー」の実施○ 情報の発信<ul style="list-style-type: none">・タウン誌「るるぶ両毛」や、両毛広域情報誌「トエンティ」の発行・観光ホームページの作成（P C版・携帯版）
相互交流の活性化の推進	両毛広域都市圏内の住民における、圏域内公共施設の相互利用の推進
両毛広域都市圏の一体的な整備のための研究会活動	—

■ 推進方策

- ・両毛広域都市圏総合整備推進協議会により両毛広域都市圏の一体的な整備を推進した。

（群馬県）桐生市、太田市、館林市の他10町3村

（栃木県）足利市、佐野市、の他2町

■ 取り組みが地域へ及ぼした効果

- ・歴史的な一体感を重視した生活圏の形成により地域住民の歴史に対する関心が高揚した。
- ・旅行社とタイアップして作成した観光案内誌やコミュニティFMを活用した効率的な情報発信が進展した。

■ 現在の課題と今後の方針

- ・構成市町村数が多いため、意見集約・情報交換を効率的に進めること、広域事業に対する意識を標準化させることが今後の課題である。
- ・今後は、圏域内で相互利用できる対象施設の一層の充実を図ること、利用者にとってより身近なホームページを作成するためにNPO団体との協力体制を築いていくこと、コミュニティFMを通じた情報発信をさらに充実させること、などが考えられる。

【両毛交流スタンプラリー】

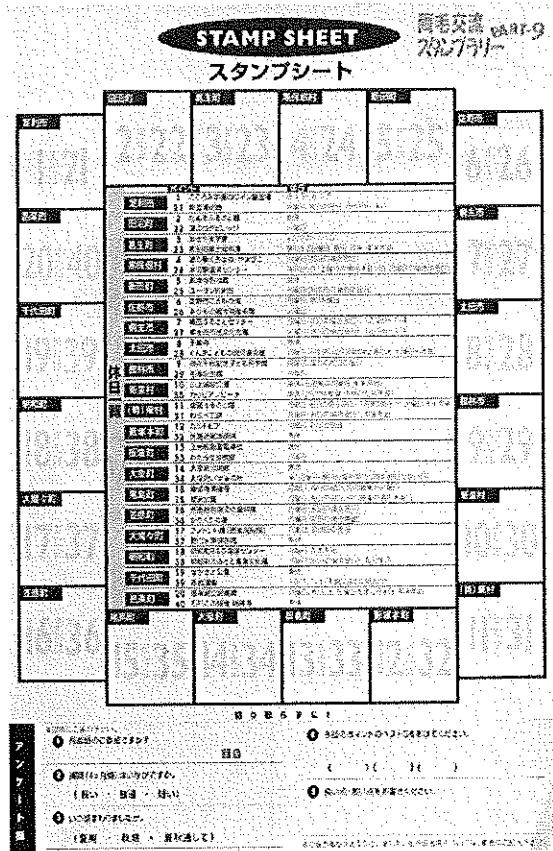
- ・スタンプ設置場所は各市町村二ヶ所である。
- ・各市町村に設置された二つのスタンプのうち一つ回り、20市町村分を集める。その市町村で行われているイベントのスタンプでも有効である。
- ・景品はハワイ旅行か旅行券、特産品となっている。

【スタンプラリー用紙】

(表)



(裏)



(資料) 両毛広域都市圏総合整備推進協議会発行パンフレット

1-6. 関東地方整備局・相保ダム（群馬県新治村）

～サイバ等の基盤による資源のネットワーク化及び既存イントレンドとの連携による利用促進～

■ きっかけと経緯

- ・村内の歴史的な自然環境を効果的に活用した下流地域との新たな交流機会の拡大、及び新たな観光レクリエーション資源の創出を図るため、平成14年度から開始した。

■ 内容及び方法

- ・村内の既存観光レクリエーション地区や各種資源を連携させるウォーキングルートのネットワークを整備するため、サイン整備、沿道の休憩施設、トイレ、展望施設等を充実した。
 - ・今後は湖畔遊歩道を既存のウォークラリーのルートとして位置づけてもらうことにより、湖畔遊歩道の利用促進を図る。
 - ・この方法は、資源をネットワーク化した地域空間の利用促進を図るための手法として捉えることができる。

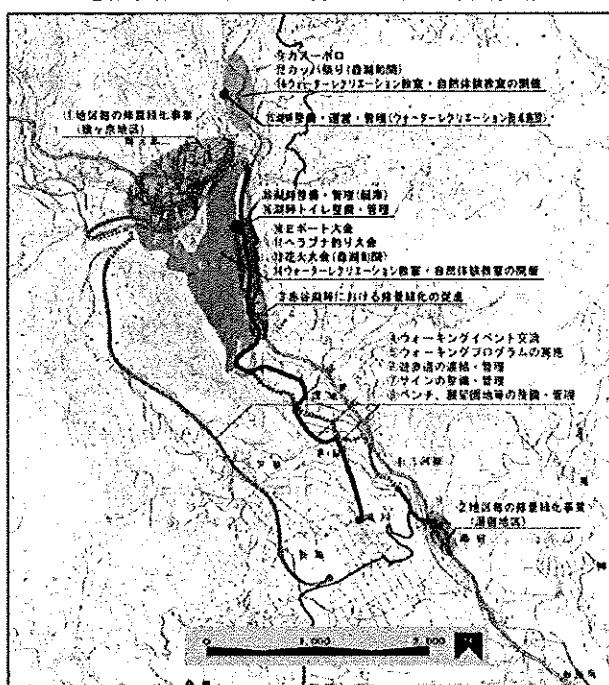
■ 推進方策

- ・新治村及び新治村ウォークラリー実行委員会が実施した。

■ 現在の課題と今後の方向性

- ・ウォークラリー参加者の増大を図る。

【相俣ダム水源地域ビジョン計画図】



(資料) 利根川ダム統合管理事務所ホームページ

1-7 北陸地方整備局・宇奈月ダム（富山県宇奈月町）

～地元市町村の要望への対応によるダムと観光資源のネットワーク化及び有効利用の促進～

■ きっかけと経緯

- ・宇奈月温泉に極めて近い位置に建設された宇奈月ダムは、地域の活性化を図る通年観光資源として大きな期待が寄せられていた。
- ・宇奈月ダムが地域により密着した施設となるよう、宇奈月町が「地域に開かれたダム」の申請を行い、平成9年に指定を受けた。

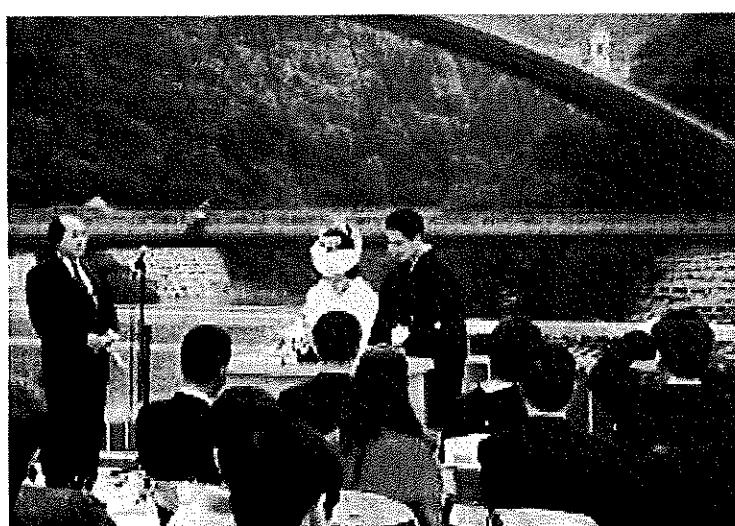
■ 内容及び方法

- ・その後、宇奈月ダム工事用道路が宇奈月町へ移管され、「町道うなづき湖線」が一般開放（平成13年度）された。
- ・同時に、黒部工事事務所と宇奈月町が整備を進めてきた「やまびこ遊歩道」（以前トロッコ電車が走行、約1km）が一般開放された。
- ・その結果、ダム周辺の施設がネットワーク化され、自由に見学できるようになり、周辺の景観と併せた新たな観光スポットが誕生した。

■ 地域へ及ぼした効果

- ・地元の要望に応え、町と協力して管理・運営していくことにより、地域の資源のネットワーク化による資源の有効利用が進展した。
- ・このことは、地元要望を取り入れた管理・運営により、ダム湖を中心とした周辺観光資源の連携と有効利用が進むことを示している。

【宇奈月ダムで結婚式 ー 人々と自然に祝福されて】



(資料) 北陸地方整備局「ダムニュース No.217」平成13年11月

1-8. 白山連峰合衆国（石川県石川郡6町村）

～ふるさとクラブによる観光客の組織化・リピート化及び広域観光の推進～

■ きっかけと経緯

- ・本地域は靈峰白山や手取川など優れた自然を共有している。
- ・靈峰白山を世界的に有名にさせ、これらの自然を保全しながら調和のとれた事業を行うため、それぞれの町村が歩調を合わせ情報発信を共同で行うこととした。

■ 内容及び方法

事 業	内容及び方法
地域に根ざした情報発信とネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none">・白山麓の魅力を内外にPRするため「白山ふるさとクラブ（会費1,500円）」を設立・世界の都市と友好都市宣言を交わすことで世界にPR
活動に活かした地域資源	<ul style="list-style-type: none">・靈峰白山、手取川ダム、手取渓谷、田園風景、地酒、手作りの特産品、伝統芸能、古代生物の化石、雪などを活用
人材面での工夫	<ul style="list-style-type: none">・アドバイザーとして大学関係者や商工関係者・観光及び物産協会の関係者の協力・イベント開催にあたって消防、交通、自衛隊等と協力

■ 推進方策

- ・それぞれの町村がふる里創生事業として資金を出し合い、広域的な観光事業を展開するための観光連合体を設立した。
- ・白山連峰合衆国の構成自治体は、鶴来町、河内村、鳥越村、吉野谷村、尾口村、白峰村である。

■ 地域へ及ぼした効果

- ・靈峰白山や手取川等の自然環境への住民の関心が高まった。
- ・合衆国として一枚岩で歩調を合わす一方で、それぞれの町村の独自性を共に強化した。

【白山ふるさとクラブ】



<白山ふるさとクラブ>会員募集要項

白山連峰合衆国では、白山麓の自然と産物に興味をもっている方、または白山麓の人情に触れて見たい方を会員として下記の通り募集しております。

- 1 応募資格／石川県内、県外を問わずどなたでも(年齢制限なし)
- 2 会費／1,500円(継続加入の場合は2年目以降は年1,000円)
- 3 受付場所・申込み方法／白山連峰合衆国事務局(道の駅しらやまさん)へ直接申し込みされるか次のところで受け付けています。

【鶴来町】 パーク獅子吼(ふれあい館)

【河内村】 河内村地場産業センター・ふるさと保養センター清流

【吉野谷村】 吉野谷村商工観光課・花ゆうゆう

【鳥越村】 鳥越村商工観光課・バードハミング鳥越

【尾口村】 尾口村商工観光課・白山観光物産センターふれあいの杜

【白峰村】 白峰村観光協会・白山恐竜パーク白峰

郵便振替の場合は通信欄にご住所、お名前、生年月日、年齢、職業及び家族構成、電話番号を明記の上、年会費を添えて右記までお送り下さい。

口座番号 00760-3-18589
加入者名 <白山ふるさとクラブ>

- 4 会員特典
- (1)イベント、產品等の情報提供
 - (2)白山麓の施設利用料金の割引優待
 - (3)年1回抽選でふるさとの產品プレゼント
 - (4)農林業体験の斡旋

<お問い合わせ> 〒923-1208
石川県能美郡辰口和佐谷200
白山連峰合衆国事務局
TEL (07619)3-4851
メールinfo@hakusanroku.gr.jp

(資料) 白山連峰合衆国ホームページ

1-9. 菜の花千曲川ラインバス広域連絡協議会（長野県飯山市他4村）

～広域バスの運行及び広域イベントの実施による観光資源の利用促進～

■ きっかけと経緯

- ・GWを中心とする菜の花期間における多数の観光客の内7～8割が他の観光地から菜の花の観賞のみを目的に訪れる通過客である。
- ・そうした通過客を取り込むため、広域観光バスの運行を実施した。

■ 内容及び方法

事 楽	内容及び方法
広域連携バスの運行	<ul style="list-style-type: none">・広域運行の2路線（「菜の花ルート」、「千曲川ルート」）のバス・市村内周遊バスの6路線の運行
広域イベントの開催	<ul style="list-style-type: none">○ パスポートの販売<ul style="list-style-type: none">・広域バスや周遊バスに乗り放題、各種施設の割引特典の付いたパスポートの発行○ スタンプラリーの実施

■ 推進方策

- ・菜の花千曲川ラインバス広域連絡協議会（飯山市、豊田村、木島平村、野沢温泉村、栄村）により広域運行バスと市村内周遊バスを運行した。

■ 地域へ及ぼした効果

- ・自家用車・レンタカー中心の観光地からバス利用の観光地への変化のきっかけとなる。
- ・なお、これらの効果については、観光客数の増加など具体的にはまだ確認されていない。

■ 現在の課題と今後の方向性

- ・初年度は、宣伝開始が遅かったことによるPR不足と、飯山市や野沢温泉村など有名観光地に観光客・バス利用者が集中している。
- ・今後は、エージェントとの関係を密にし、JRに商品の増設を働きかけるなど、リピーター確保のためのサービスを充実すること、また早い時期にPRに取り組むことが課題である。

[周遊バスの運行]

- ・広域連携バスは菜の花ルートと千曲川ルートの2路線である。
- ・市内周遊バスは各市村内施設周遊バスの6路線である。
- ・期間限定バス乗り放題と市村内施設割引、プレゼントの特典が付いたパスポートを発行する。

【バスルートマップ】



(資料) 菜の花千曲川ラインバス広域連絡協議会発行パンフレット

1-10. 湖西夢ふるさとワイワイ俱楽部（滋賀県高島郡6町村）

～観光客の組織化・リピーター化及び住民参加による観光資源の発掘・ネットワーク化～

■ きっかけと経緯

- ・湖西地域は、古くから京阪神と北陸を結ぶ交通の要衝であるとともに、県内においても特に豊かな自然に恵まれた地域であり、多くのレジャー施設も存在している。
- ・しかし、通年利用が可能な拠点的交流施設が不足しており、また、施設間相互のアクセスが十分でない等、その魅力ある資源を活かしきれていない状況にある。
- ・本地域の6町村は、昭和45年度に広域市町村圏として圏域設定され、平成11年度には広域連合を設立した。
- ・このような状況の中で、平成11年度に、「湖西夢ふるさとワイワイ俱楽部」が設立された。

■ 内容及び方法

- ・6町村と住民ボランティアがタイアップして企画した俱楽部である。
- ・「子どもには新鮮で大人には懐かしい～湖西には昔身近にあったふるさとが今もあります」をキャッチフレーズに、都市住民に会員募集を募り、入り込み者の増加を図っている。
- ・本俱楽部は都市住民が湖西を知り、楽しんでもらうことを目的に、俱楽部活動の案内、湖西の情報発信を行うとともに、「21世紀に歩いてみたい湖西の道100ルート」を目指して活動している。
- ・あらかじめ100本のルートを決め、その後歩くということではなく、活動しながら会員や住民の意見を聞きながらルートを決めていくというスタイルをとっている。
- ・本俱楽部の活動は、湖西地区への入り込み者の組織化及び会員や住民参加による地域資源の発掘・ネットワーク化という意義がある。
- ・観光資源の掘り起こし及びネットワーク化を図るための優秀なソフト施策である。

年間会費 1,000円（毎年更新）個人又は家族

登録期間 1年間（4月から翌年3月）

特　　典

- ・抽選で湖西の特産品をプレゼント
- ・会報の郵送（年間4回）
- ・ウォーキング・ドゥ・イベントへの受付が簡単
- ・ウォーキング・ドゥ・イベントへの先行受付
- ・ウォーキング・ドゥ・イベントの参加費の割引

■ 推進方策

- ・湖西こだわりの郷協議会（高島郡町村会内）の中に「湖西夢ふるさとワイワイ俱楽部実行委員会」を設置した。

1-11. 「ビタミンαミュージアム」(京都府相楽郡4町村)

～優れた発想とネーミング及び学芸員の設置による

高山ダム等の観光資源のネットワーク化～

■ きっかけと経緯

- ・地域の歴史・文化・自然などの地域資源を守り、発展させ、地域づくりや地域整備事業を推進することを目的に平成7年に「木津川フィールドミュージアム推進会議」を発足させた。
- ・「木津川フィールドミュージアム」の愛称を「ビタミンαミュージアム」とし、平成8年3月から具体的な活動を開始した。
- ・地域特産のお茶や野菜に豊富に含まれる“ビタミン”の栄養を取り、リラックスの脳波「 α 波」を得てもらうという願いを込めて名付けた。

■ 内容及び方法

- ・地域全体を「青空自然博物館＝フィールドミュージアム」に見立て、従来1地域に流入していた人々を隣接の他地域へ移動させ、広域に渡って人々が移動することで、4町村の一体的な観光開発・整備を進めることを狙いとする。
- ・各町村のエリアを展示室に見立て、第1展示室から第4展示室で構成、各展示室をつなぐ順路を設定した。

◇ 取り組み内容

事 業	内容及び方法
スタンプラリーの実施	—
ガイドパンフレットの作成	—
おすすめモデルコースの設定	・車で移動する3コースを設定し、その中の1コース（1時間25分）に「高山ダム」が組み込まれている
年間ミュージアム・イベント情報の提供	—
学芸員の設置	・専門的な技術や情報を持った学芸員が青空自然博物館をサポート

※本事例の優れている点は、①4町村を「青空自然博物館＝フィールドミュージアム」と捉え、魅力的なネーミングにより地域空間・地域資源に価値付けを行い、利用の促進を図ったこと、②バラバラに存在する地域資源にストーリーをつくること、学芸員を設置することによりネットワーク化を図ったことである。

■ 推進方策

- ・和束町役場総務課内に木津川フィールドミュージアム推進協議会事務局を設置した。

1-12 「吉野川源流88ヶ所水めぐり」(四国地方整備局・早明浦ダム)

～「水の秘境」の探索ルートの設定による地域資源のネットワーク化～

■ きっかけと経緯

- ・嶺北地域の隠れた名水と水の風景をPRし、水源地域の魅力を受益地域の人々に知ってもらい、水源地域の住民に訪れてもらうことを目的として、「水の秘境」の探索ルートを設定した。

■ 内容及び方法

- ・早明浦ダム環境保全創出協議会で提案され、住民の推薦に基づき現地調査の上で88ヶ所を選定した。
- ・88ヶ所には案内板を設置した。
- ・88ヶ所及び地域のイベント情報や周辺の観光・お楽しみスポットを紹介するPR冊子「吉野川源流88ヶ所水めぐり／秘境をのぞく旅」を作成・配布した。
- ・本事例は、地域の資源を優れたコンセプトの下に結び付けることで新たな魅力が創出できることを示すものであり、地域資源のネットワーク化を図るために地域の資源に意味付けすることが大切なことを示している。

■ 推進方策

- ・早明浦ダム環境保全創出協議会及び吉野川ダム統合管理事務所が推進した。

■ 地域へ及ぼした効果

- ・住民が地域資源を再発見するとともに、日常的に接しているそれらの資源を「水の秘境」というコンセプトの下にネットワーク化することで新たな価値が生まれることを学んだと考えられる。

2. 流木等の資源化及び地域活性化のための財源化

2-1. 北海道開発局・桂沢ダム（北海道三笠市） ～流木のリサイクルによる湖岸の緑化～

■ きっかけと経緯

- ・ダムでは一般的に水位が変動するため、ダム湖岸に植物が生息するのは難しく、「立木（ここでは立ち枯れ木を言う）」が生じる。
- ・また、「立木」や「流木」はダム湖の景観上好ましくない。
- ・このようなことから、立木や流木をリサイクルしてダム湖の緑化を図ることとした。

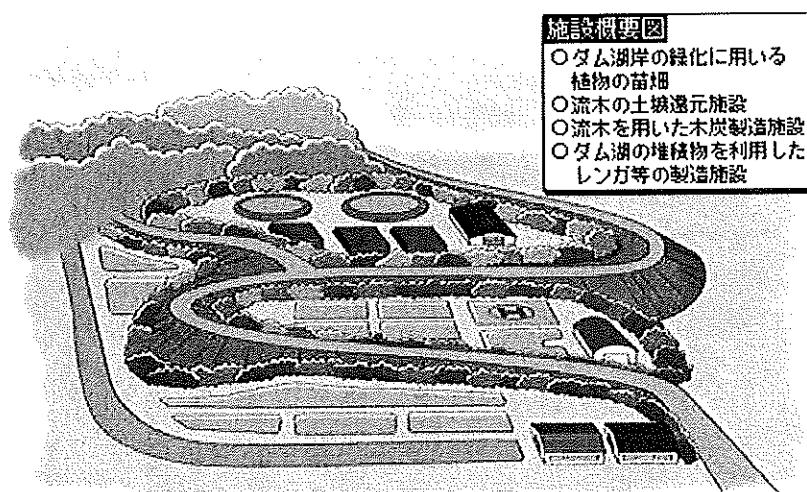
■ 内容及び方法

- ・ダム湖で発生した立木や流木を細かく碎いてチップにする。
- ・チップをマルチング材としたり、腐敗させて土壌改良剤とする。
- ・それを用いて水に強いエゾミソハギやタチヤナギの苗を育成する。
- ・育成した苗を、ダム湖岸の地肌へ植栽する。

■ 推進方策

- ・ダム湖で発生する流木や立木を有効利用して、継続的にダム湖の環境保全を推進するため、リサイクル型環境保全施設を計画中である。

【リサイクル型環境保全施設の概要】



(資料) 北海道開発局ホームページ

2-2、北海道開発局・漁川ダム（北海道恵庭市） ～流木・掘削土砂の再利用～

■ きっかけと経緯

- ・ダム放流設備の妨げとなる流木は、一定量を回収した後に焼却処分されてきたが、資源循環型の取り組みの一環として、流木の再資源化を計画した。
- ・平成13年に試験的に恵庭公園内でチップ舗装を行ったところ、利用者の評判も良く、平成14年度秋から本格的に取り組むこととした。

■ 内容及び方法

- ・チップ化する流木はダム下流の自由広場内に保管する。1年間に回収される流木の量は200m³であり、破碎機を使って5~6cmに粉碎してチップ化している。

◇ 取り組みの内容

種類	資源化方法
流木	<ul style="list-style-type: none">・隨時チップ化し、恵庭市へ譲渡・恵庭市は恵庭公園の遊歩道に敷き均し・恵庭市島松旭公園のマルチング材としても再利用
掘削土砂	<ul style="list-style-type: none">・掘削土砂は河川事務所から排出された浚渫土と混合され盛土材として再利用・一部は、土地改良材の客土、ゴミ処理場の防水シート保護材として再利用

■ 推進方策

- ・当面は恵庭公園内でチップ舗装を拡大していく。



(資料) 漁川ダム管理所ホームページ

2-3. 北海道開発局・鹿ノ子ダム（北海道置戸町）

～流木の再利用～

■ きっかけと経緯

- 平成12年に廃棄物処理及び清掃に関する法律が一部改正され、平成13年4月1日より廃棄物の野外焼却が原則禁止されたことが大きな要因となってチップ化に取り組んできた。

■ 内容及び方法

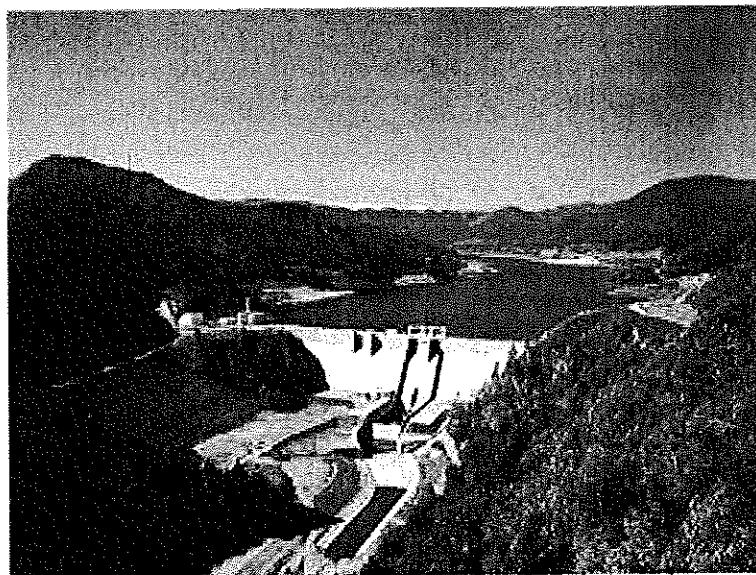
- 流木を以下のように資源化している。

種類	資源化方法	備考
紙の原料に使える流木	破碎処理せず譲渡	平成15年から
紙の原料に使えない流木	破碎後、地元の堆肥供給センターへ譲渡	平成12年から
一般希望者が希望する流木	趣味の流木アート、薪等に利用	平成12年から

■ 推進方策

- 流木の資源化に当たっては、置戸町と連携した取り組みを行っている。

【鹿ノ子ダム全景】



(資料) 鹿ノ子ダム管理所ホームページ

2-4. 関東地方整備局・川俣ダム、五十里ダム、川治ダム

(栃木県栗山村、藤原町)

～流木の無償提供、流木アートコンテスト～

■ きっかけと経緯

- ・廃棄物処理及び清掃に関する法律の一部改正（平成12年）により、平成13年4月1日より一部の例外を除く廃棄物の野焼きが禁止され、鬼怒川3ダムでは炭焼きやチップ化に取り組んできた。
- ・しかし、毎年大量に流入する流木の処理には多額の費用が掛かることから、少しでも処分量を減らすことや、地球温暖化防止のために、流木の再利用を図った。

■ 内容及び方法

- ・流木を工芸品やガーデニングの材料として活用するため、平成14年9月、集積した流木を現地にて、約410件に無料で提供した。（問合せは約700件）
- ・流木は拾得物に当たるため、配布対象は個人に限った。

■ 推進方策

- ・処理費用の節減と地球温暖化防止のため、流木の再利用を呼びかけるチラシを作成して配布した。

■ 取り組みが地域へ及ぼした効果

- ・処理費用が節減された。
 - 平成13年度は5,000万円の費用（台風の影響で特に流木が多かった）
 - 例年でも2,000万円の費用
- ・資源の再利用が進展した。
- ・配布した流木を利用した流木アートコンテストを実施した。

【流木アートコンテスト】



（資料）鬼怒川ダム総合管理事務所ホームページ

2-5 東京電力「株式会社 自然の間屋」（東京都調布市） ～ダム湖の流木など“自然の素材”を商品化し卸販売～

■ きっかけと経緯

- ・東京電力では、電力設備の保守・保安を行う中で発生するダムの流木（年間 3,000～6,000 m³）や伐採木、砂利などの多くをこれまで廃棄処分してきた。
- ・一方で、最近の瘾し志向の高まりのなか、生活の多くの場面で「ナチュラル」が求められており、趣味としてのガーデニングにおいても、心の平安をもたらし、暮らしに潤いを与える“本物の自然”へのニーズが高まっている。
- ・こうしたなかで、今まで捨てていた流木、伐採木、砂利などを自然の恵みととらえ、造園資材や椅子やテーブルといった家具などさまざまな形の新しい商品として開発し、提供していくこととした。
- ・平成13年4月より試験プロジェクトを進めてきた結果、提供商品に対するお客さまニーズが大変大きく、また価格についても充分お客さまに購入いただけるレベルに設定できるとの見通しを得たことから、「株式会社 自然の間屋」を設立し、平成14年4月1日より営業を開始した。

■ 内容及び方法

事業会社の主な業務は以下のとおり。

- ・園芸店、ホームセンターなどへの卸販売（全国ネットで販売）
- ・アンテナショップ「ネイチャークラフトガーデン」の運営
- ・庭の設計・施工などのガーデニングサービス

■ 推進方策

- ・新会社は、「自然をとりいれた暮らし」をテーマとしたガーデニング関連事業者であるS社との資本・業務の両面にわたる提携により、魅力ある商品・サービスを継続的に提供していく。

■ 効果

- ・経費をかけて処理してきた流木がビジネスになり、しかも消費者に喜ばれ、環境に配慮する企業姿勢もアピールできた。

■ 現在の課題と今後の方向性

- ・最大の需要期の2～3月に品薄になることへの対応方法について検討する必要がある。

2-6. 北陸地方整備局・大川ダム（福島県下郷町）

～流木のチップ化及び堆肥化～

■ きっかけと経緯

- ・大川ダムの流木は、これまでダムの取水設備や洪水吐ゲートなどへ影響しないよう適時排除し、ダムの焼却施設で処分してきた。
- ・しかし、環境負荷の削減が求められている中、平成13年度から流木のチップ化及び堆肥化の試験に取り組んでいる。

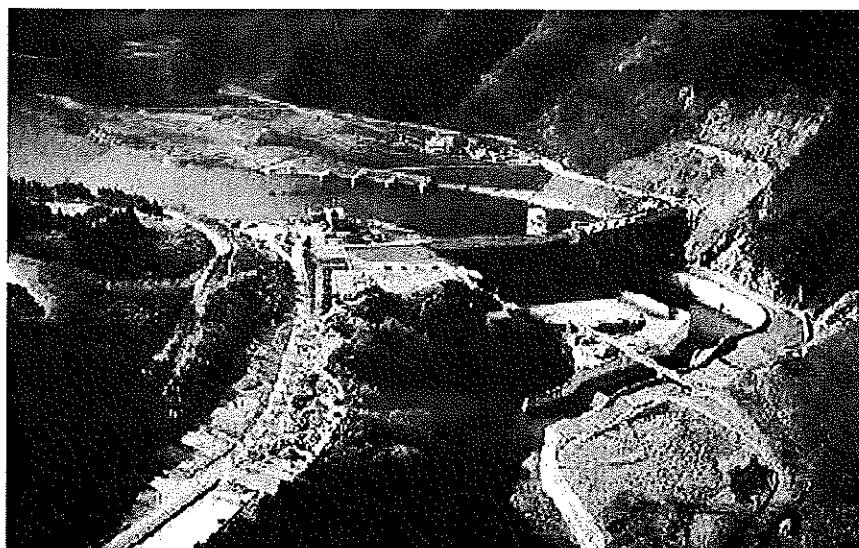
■ 内容及び方法

- ・堆肥はダム公園内の施肥へ利用するとともに一般住民へ無償配布している。

■ 現在の課題と今後の方向性

- ・今後、廃棄物に関する諸法令をクリアするよう対策を検討中である。
- ・破碎前の分別作業、破碎前処理（小割、洗浄作業）は人力による処理となっており、費用を要することから、コスト削減方法を検討中である。

【大川ダム全景】



(資料) 阿賀川河川事務所ホームページ

2-7. 北陸地方整備局・三国川ダム（新潟県六日町） ～流木の無償提供・木炭化・チップ化～

■ きっかけと経緯

- ・従来はすべて焼却処分していたが、少しでも有効に活用できればリサイクルすることとした。

■ 内容及び方法

- ・平均250m³の流木を資源化している。

種類	資源化方法	実施年
未加工状態	・一般市民へ無償提供（提供期間は決まっている）	平成14年
炭	・ダム湖周辺オートキャンプ場利用者へ提供	平成9年～13年
チップ	・肥料として公園の追肥等へ利用 ・一般市民への無償提供	平成12年～13年 平成13年

■ 推進方策

- ・ダム湖に隣接するキャンプ場を運営する第3セクターが炭焼きをしている。
- ・一般市民は、現地案内板の指示にしたがい、三国川ダム上流のオートキャンプ場に積んである流木から自由に採取する。

【三国川ダム位置図】



(資料) 三国川ダム管理所ホームページ

2-8 北陸地方整備局・手取川ダム（石川県白峰村）

～村がダム流木のペレットを使ったストーブを計画～

■ きっかけと経緯

- ・白峰村は、古くから培われてきた村の地域資源を生かしつつ、新たな村づくりに向けた活力と魅力を生み出すというコンセプトで新エネルギービジョンを策定した。

■ 内容及び方法

- ・白峰村の新エネルギービジョンの中に、森林の間伐材、製材工場の廃材、手取川ダムの流木などを利用する「木質系バイオマスエネルギー」を計画した。
- ・初期段階では、住民参加による森林の整備を行い、間伐材の炭、薪として活用する。
- ・中期的には、薪、おがくずを固めたペレットを使ったストーブや小規模な体験学習用発電機を導入する。
- ・長期的には、木材ペレット化の実用化を図る。

■ 推進方策

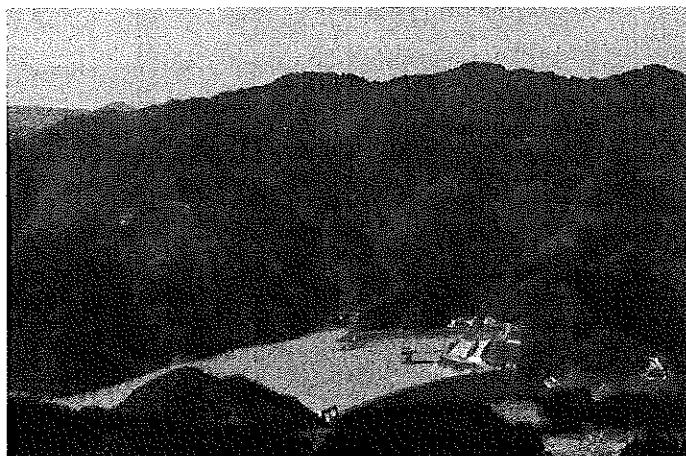
- ・ハード機器導入のみならず、関連するソフト事業の充実にも力を入れる。

… その他のペレット活用事例 …

「いわて型ペレットストーブ」

- ・平成14年12月に岩手県工業技術センターと民間企業が共同開発しているペレットストーブのモニター機が岩手県庁1階県民室に設置され、実証燃焼するとともに、バイオマスエネルギーのPRをしている。

【手取川ダム全景】



(資料) 石川県営水道（鶴来浄水場）ホームページ

2-9 北陸地方整備局・大町ダム（長野県大町市） ～流木のチップ化・半熟腐葉土化～

■ きっかけと経緯

- ・従来は焼却処理をしていたが、有効活用及び環境保全等のため平成12年度からチップ化し、半熟腐葉土にしている。

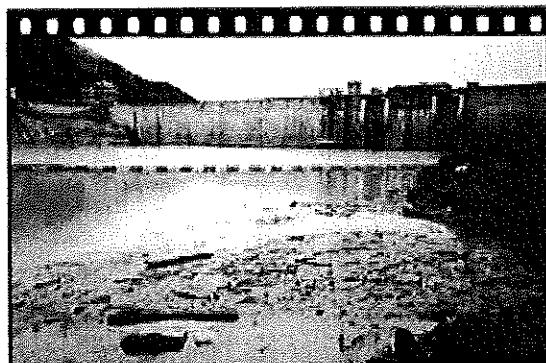
■ 内容及び方法

- ・チップ及び半熟腐葉土は、7月に開催されるイベント（高瀬渓谷フェスティバル）で無償配布。毎年好評を得ている。
- ・チップ処理量は、平成12年度31m³、13年度348m³、14年度46m³である。

■ 推進方策

- ・ダム管理所のホームページや大町市の広報、大糸タイムスで呼びかけ、申込者に配布している。

【流木の状況】



湖面の流木や
枯葉を舟で回
収し、引き上
げます。

（資料）大町ダム管理所「ダムの風だより 7号」平成12年3月

2-10. 関西電力・落合ダム（岐阜県中津川市）

～流木の再利用による「おが粉」、「チップ」、「炭」への再生～

■ きっかけと経緯

- ・関西電力が木曽川で管理している13のダムには、年間5,700m³（10t トラックで約110台分）の立木や草葉等が流入している。
- ・従来は、ダムの取水口で取り上げ焼却処分していた。
- ・しかし、資源の有効利用と地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の発生を抑えることを目的に再利用を推進した。

■ 内容及び方法

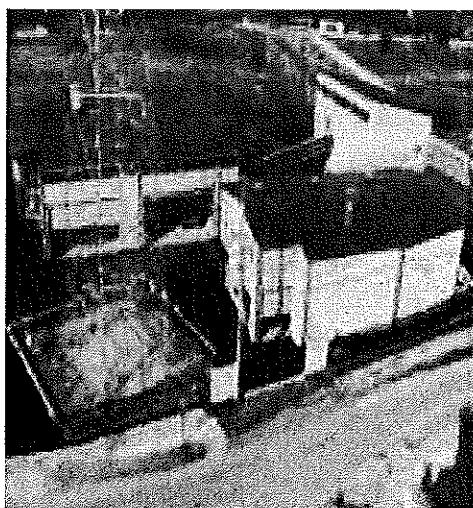
種類	資源化方法
おが粉	・畜産用の敷き藁代用品として利用
チップ	・農園芸用の肥料（腐葉土）として利用
炭	・土壤改良剤や水質浄化剤として利用

■ 推進方策

- ・平成7年5月、落合ダム上流左岸に「流木再利用プラント」を設置した。

おが粉製造設備 → 1m³／時間
チップ粉製造設備 → 3m³／時間
炭化設備 → 80kg／時間

【流木再利用プラント】



(資料) 関西電力東海支社ホームページ

2-11. 静岡県熱海土木事務所・奥野ダム（静岡県伊東市） ～流木等の混合化による腐葉土・炭づくり～

■ きっかけと経緯

- ・ごみ「0」を目指して、ダム施設から出るごみを全て有効に再利用し、ごみとしてダムから外へと出さないようにしている。

■ 内容及び方法

- ・収集し自然乾燥させた流木、管理清掃した落ち葉、きのこ総合センターから出たクヌギの廃材を集めてカブト虫の養殖場を整備した。
- ・その後、腐葉土となったものを花木の堆肥として利用している。
- ・他に炭を製造している。

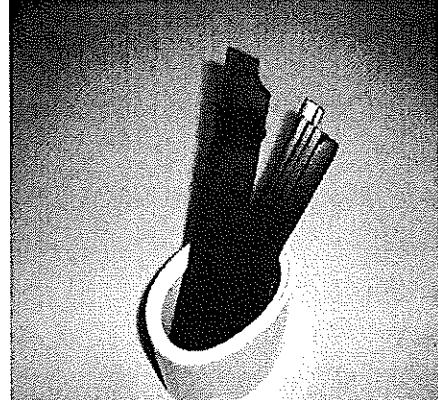
■ 推進方策

- ・今後、ダム周辺の竹林を舞台に管理させ、「竹の子取り」や「竹炭の生産」等、NPO活動を行っていく予定である。

【カブト虫養殖場】



【炭】



(資料) 静岡県熱海土木事務所ダム管理課ホームページ

2-12. 中部地方整備局・矢作ダム（愛知県旭町、岐阜県串原村）

～倒木の資源化による処理費の大幅節減～

■ きっかけと経緯

- 平成12年9月の東海豪雨で約3万5,000m³（11t トラックで約3,000台分）の流木が流入した。
- この処理に当たって、これまでの対応策である「ゴミ」扱いをやめ、製紙用パルプ材に転用したり、チップ化し堆肥資源とするなどの資源処理を行った。

■ 内容及び方法

- 流木を次のように資源化した。

処理量	内 容
約 7,000m ³	<ul style="list-style-type: none">一般公募で売却流木を買い取った製紙関連会社が運搬費、処理費を負担その結果、1億1,900万円のコスト削減に成功
約20,000m ³	<ul style="list-style-type: none">管理所がチップ化して肥料会社に引き取ってもらい、肥料などとして有効利用その結果、2億6,000万円のコスト削減に成功
約 300m ³	<ul style="list-style-type: none">地元がチップ材やゲートボール場の暖房用薪として利用

■ 推進方策

- 流木の引き揚げ当初から、作業の進捗情報を随時マスコミに発表するなど、幅広く情報提供を続けた。
- また、地元に流木の利用を呼びかけた。

■ 地域へ及ぼした効果

- 流木をすべてゴミとして処理した場合、約4億5,900万円の費用が掛かるが、経費節減策で大幅（3億7,900万円）に節減できた。
- 再利用することで、資源の有効活用や環境保全に努めることができた。

■ 現在の課題と今後の方向性

- 東海豪雨の際には、地元の協力があって初めて可能だった。
- 今後も、大量の流木が発生した場合は、東海豪雨の経験を生かしていく。

2-13 「里山の保全と資源の有効利用」（愛知県美浜町） ～古い樹木の伐採・木炭化・木炭の有効利用等～

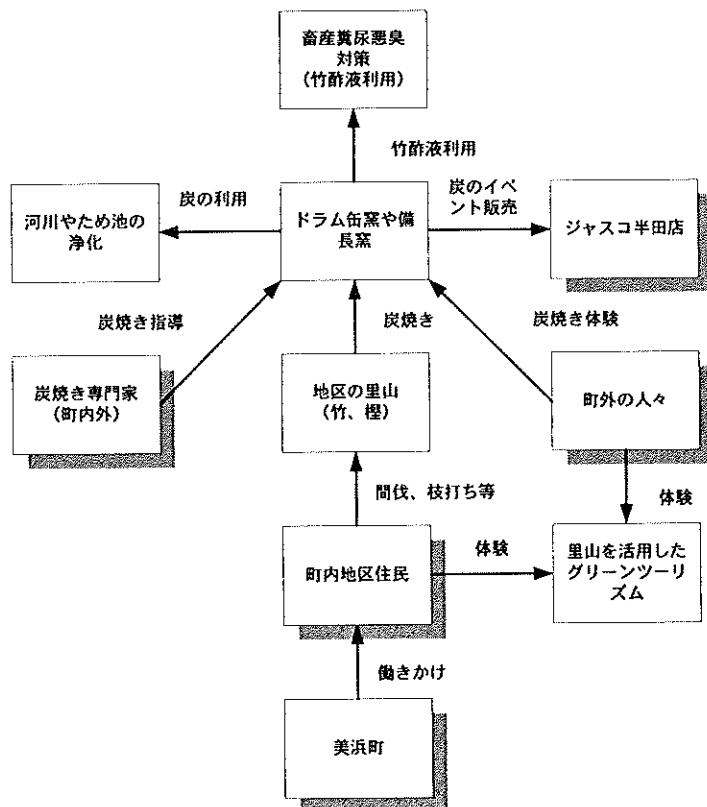
■ きっかけと経緯

- ・美浜町は「自然と共生する町づくり」を進めている。中でも里山の自然は貴重な縁であり、町では里山の保全・資源の有効活用に取り組み始めた。
- ・里山の新陳代謝を良くするためには古い木を切って若い木を山に残すことが必要であることから、町内の山に多く自生している竹やうばめがしに着目し、切った竹や木を利用して炭にすることを考えた。

■ 内容及び方法

- ・古くなった竹や桺の伐採及びその再利用を図ることにより、市内の里山の新陳代謝を図ることを目的とする。
- ・平成11年度に、町内の地区住民に働きかけを行い、地区の里山の間伐・枝打ちを行ってもらい、ドラム缶窯や備長窯（町が18基の炭焼き窯を設置）で炭焼きを実施した。
- ・町内外の人々が参加し、炭焼きや里山を活用したグリーンツーリズムを体験した。
- ・焼いた炭は、近隣のスーパーでイベント販売を行い、河川やため池の浄化に利用した。また、竹酢液を利用して、畜産糞尿の悪臭対策にも利用した。

【里山の保全と資源の有効利用の仕組み】



2-14. 中部地方整備局・蓮ダム（三重県飯高町）
～流木の木炭化・チップ化～

■ きっかけと経緯

- ・平成12年に廃棄物処理及び清掃に関する法律の一部改正によって、平成13年4月1日から野焼きが原則禁止され、以前よりもゴミの処分・焼却、廃棄物の不法投棄・処分などについて、地域住民の意識が高まりつつある。
 - ・このようなことから、資源となる可能性のある流木を焼却処理しないで、有効利用を図る流木処理方法を行っている。

■ 内容及び方法

- ・平成10年度から流木の資源化に取り組んでいる。
 - ・3ヶ所の集積場で引き上げ、木炭化するものとチップ化するものとに分別している。
 - ・木炭とチップは無償で提供している。

◆ 取り組み内容

種類	資源化方法
木炭化する流木	<ul style="list-style-type: none"> ・製炭炉（炭をつくる機械）で焼かれ木炭となる
チップ化する流木	<ul style="list-style-type: none"> ・木場土捨場にて流木をチップ化
	<ul style="list-style-type: none"> ・チップは次の用途に使用
	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸用、国道植樹帯の肥料
	<ul style="list-style-type: none"> ・雑草防止用マルチング材として代用
	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産用の敷き藁の代用

■ 推進方策

- ・蓮ダムホームページや君が野ダム（三重県）ホームページで炭の配布をよびかけている。

【蓮ダム周辺マップ】



(資料) 蓮ダム管理所ホームページ

2-15. 水資源開発公団・日吉ダム（京都府日吉町） ～流木のチップ化・堆肥化～

■ きっかけと経緯

- ・1998年3月のダム完成以降、毎年平均300m³の流木が発生しており、大堰川漁業協同組合に回収を委託し、府内の産業廃棄物処理業者が焼却処分していたが、近年、流木の環境に優しい利用方法が重要となってきた。

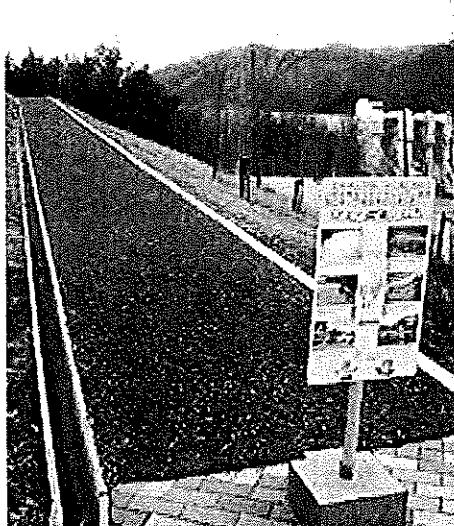
■ 内容及び方法

- ・2002年は、日吉町森林組合と協力して約40m³の流木を堆肥化し、ダム周辺で開かれたイベントの訪問客や近隣の小学校などに無料配布した。
- ・流木を粉碎したチップはダム下流にある公園内の遊歩道や植栽地に敷き詰めた。

■ 推進方策

- ・大堰川漁業協同組合や日吉町森林組合と連携して取り組みを行っている。

【流木のチップを敷き詰めた遊歩道】



(資料) 京都新聞NEWS(平成15年2月7日)

2-16. 近畿地方整備局・猿谷ダム（奈良県大塔村）

～流木のチップ堆肥化～

■ きっかけと経緯

- ・近年、流木の野焼きが禁止されたこと、資源の再利用が重要となってきたことなどの理由により、流木の再資源化に取り組んだ。

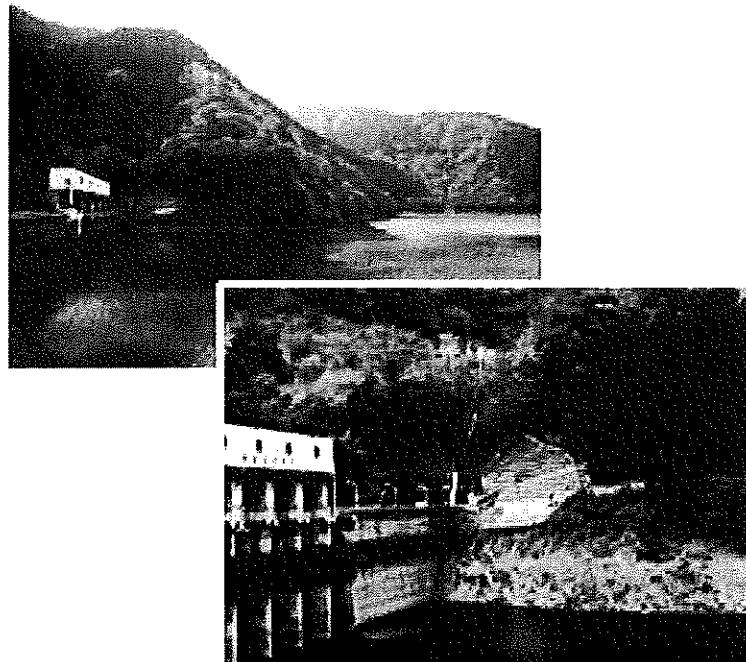
■ 内容及び方法

- ・平成14年度は引き上げ量が700m³である。
- ・流木引き上げ後、チップ化し、堆肥処理を行う。流木の引き上げ、運搬、処理業者への持込までを下市町の業者へ委託している。トラック1台当たりいくらという委託費用の設定である。
- ・処理業者によって作られたチップ堆肥は、主にマルチング材、チップ堆肥「樹の恵」として出荷する。他にはパルプ原料、法面吹き付け材、家畜敷き藁、燃料として出荷する。

■ 推進方策

- ・現在は、民間業者へ委託して資源化を進めている。チップ堆肥を作る業者がいることによってこのような取り組みが可能となっている。

【猿谷ダムの景観】



（資料）猿谷ダム管理所ホームページ

2-17. 「住環境改善ネットワーク」（兵庫県神戸市） ～竹炭の有効活用～

■ きっかけと経緯

- ・神戸市長田区のNPO「バンブーCOOP」は、阪神大震災の追悼行事で使われた竹筒に加え、京都府長岡市の竹林で間伐された竹を使い、竹炭を生産している。

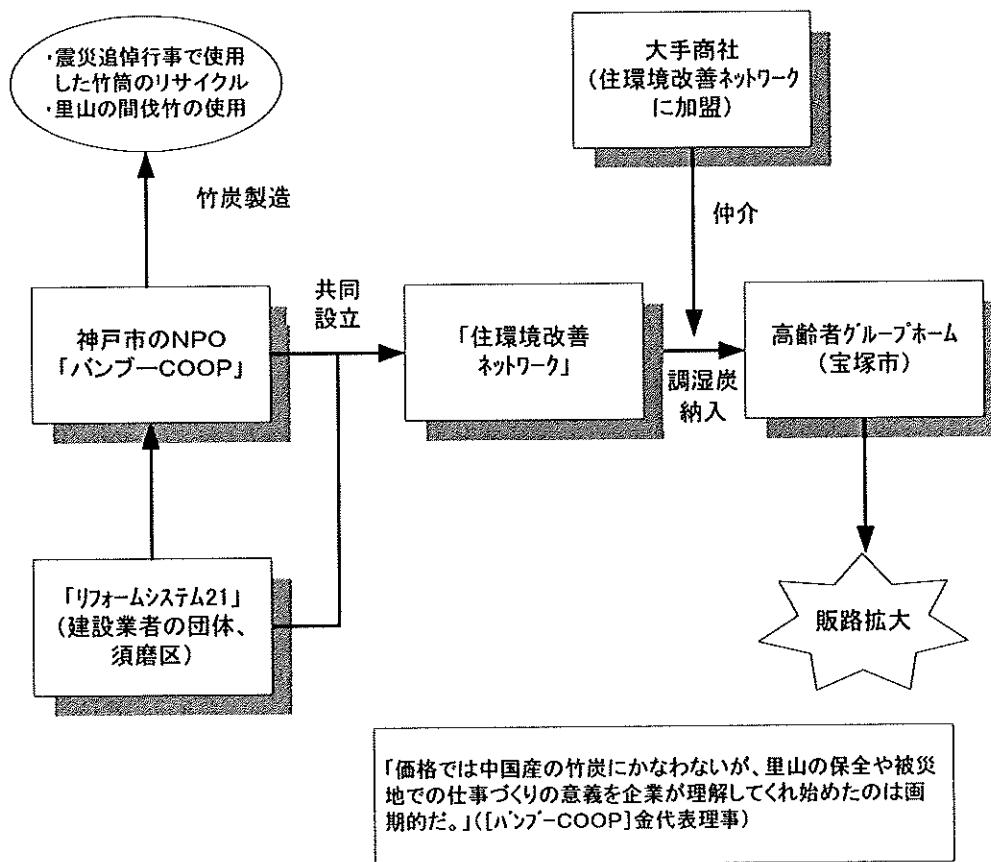
■ 内容及び方法

- ・販売ルートがなかったことから販売が伸びず採算が採れなかつたが、住環境の改善を考える建築業者等の団体「リフォームシステム 21」との提携により「住環境改善ネットワーク」を立ち上げた。

■ 地域へ及ぼした効果

- ・宝塚市の高齢者グループホームに、約30床のベッドの下に敷く調湿炭1tを納めるなど、竹炭の販売を伸ばしている。

【神戸市「住環境改善ネットワーク」の仕組み】
(間伐竹等のリサイクルによる「竹炭」の製造と需要拡大)



2-18. 九州地方整備局・鶴田ダム（鹿児島県鶴田町） ～流木の有償頒布・木炭化・堆肥化～

■ きっかけと経緯

- ・現在、ダム管理所の職員が流木を細分化し、木の根は資源化し、その他のものは焼却等を行っている。今後はチップ化し堆肥として利用していく計画である。

■ 内容及び方法

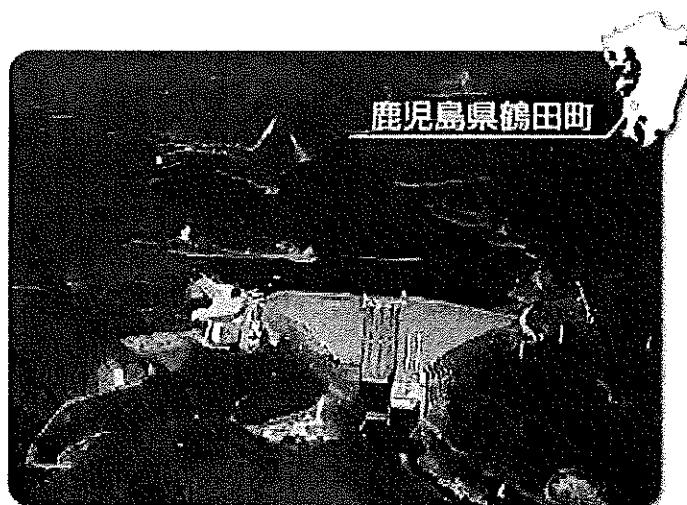
- ・流木を細分化し以下のように資源化を図っている。

種類	資源化方法
工芸用素材として使える流木（木の根など）	<ul style="list-style-type: none">・ダム近くの広場や鶴田町の協力を得てレストラン（鶴田町営）駐車場に展示し、自由に持ち帰ってもらっている・レストラン駐車場には町が設置した料金箱があり、流木を持ち帰る人は募金をしている
その他の流木	<ul style="list-style-type: none">・腐っている流木は自然堆肥化し、腐っていない枝等は焼却処分している・今後は、鶴田町が炭焼き釜で炭を製造する計画がある・また、将来、管理所がチップ化する機械をリースで借り、堆肥を作ることも考えている

■ 推進方策

- ・水源地域ビジョン推進協議会で、ダム管理所の古い建物を展示室に改造し、NPOなどが流木を使って工作する場を提供することが話題になっている。

【鶴田ダム全景】



(資料) 鶴田ダム管理所ホームページ